

新潟・福島・山形 三県知事会議  
要 望 書

令和8年4月14日

新潟県知事 花 角 英 世  
福島県知事 内 堀 雅 雄  
山形県知事 吉 村 美栄子

# 持続可能な水田農業を実現できる水田政策の構築について

食料・農業・農村基本計画においては、食料安全保障の確保に向け、2030年産米の生産量を818万トンまで拡大するとしている一方、先般公表された2025年農林業センサスによれば、農業者及び農地の減少が続いている。

こうした状況に加え、気候変動による異常気象の常態化や一昨年来の米の品薄・価格高騰等を踏まえれば、国産米・穀物の確保、安定供給の重要性はますます高まっている。

国産米・穀物の確保、安定供給を図るためには、国内外の消費者のみならず食品製造業者等の需要に応じた生産により価格を安定させるとともに、主食用米・非主食用米等を合わせた水田農業経営全体で所得を確保する仕組みを構築する必要がある。

このため、今後の地域農業を担う農業者が、将来展望を持って持続可能な水田農業を展開できるよう、令和9年度から根本的に見直すこととしている水田政策について、次のとおり要望する。

## 記

### 1 米の安定供給と適正な価格形成が可能となる環境整備

米は、我が国の主食であり、食料安全保障の観点から、国内外の需要に応じた米生産が着実に実施できるよう、取組検証やその結果を踏まえた見直しを継続的に行い、精緻な需給見通しを示すこと。

また、消費者が安心して購入でき、農業者が再生産可能となるよう、生産から流通、消費に至る各段階において適正な価格水準が形成される仕組みの実効性を確保するとともに、消費者や実需者への情報発信等により理解醸成を図ること。

## 2 主食用米以外の生産にインセンティブが働く新たな制度の創設等

食料安全保障の観点から、農業者が意欲を持って、国内外や食品産業のニーズにしっかりと応えられる多様な米や畑作物の生産に取り組み、生産性の向上が図られるとともに、支援単価については、全国一律ではなく、地域の実情を踏まえ、主食用米以外の生産においても主食用米と遜色のない所得が確保できる新たな制度を創設すること。

あわせて、地域で助成内容を設定できる産地交付金については、中山間地域等の条件不利地域も含め、地域の特色のある魅力的な産地づくりに向けた取組を効果的に推進するため、支援を充実・強化すること。

## 3 水田農業における万全なセーフティネットの構築

水田農業において、特に我が国の主食である米のセーフティネットについては、食料システム法に基づくコスト指標を活用するなど、生産コストの上昇や気候変動等に伴うやむを得ない等級低下等にも幅広く対応し、再生産可能な水準で補償できる仕組みを構築すること。

## 4 新たな水田政策の十分な周知

令和9年度から根本的に見直すこととしている水田政策については、農業者や関係機関等の理解を促すため、十分な周知期間を設けるとともに、丁寧な説明を行うこと。